

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
2025年 6月 30日	
山口県知事 様	
提出者 住 所 山口県山陽小野田市西沖5番地 氏 名 西部石油株式会社 山陽小野田事業所長 西村 伸尚 電話番号 0836-88-1113	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	

事業場の名称	西部石油株式会社
事業場の所在地	山口県山陽小野田市西沖5番地
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	倉庫業
②事業の規模	売上高 4,374 百万円 (2024年度)
③従業員数	87名 (2025年3月31日 山陽小野田事業所在籍者数)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「産業廃棄物の一連の処理工程」に記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙「産業廃棄物の処理に係る管理体制図 (普通)」のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度 (2024 年度) 実績】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・ 石油精製装置で使う触媒寿命を延長し、廃触媒 (汚泥) の発生を抑制 ・ 原油タンク開放前のスラッジ (汚泥) 発生防止用装置の設置 ・ 排水処理装置からの汚泥の減量化 (脱水) のため管理徹底を継続 (2024年度は停止した製油所時代の産廃も多く含む)		
②計画	【目標】		別紙2-1のとおり
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後実施する予定の取組) ・ 排水処理装置からの汚泥の減量化 (脱水) のため管理徹底を継続 ・ 石油精製停止後の産廃の適切な分別継続		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 特記なし		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 現状の分別を継続		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】 別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・脱水可能な汚泥は脱水後、セメント原料として委託（焼成・焼却）再資源化			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・これまでの実施した取り組みを継続			

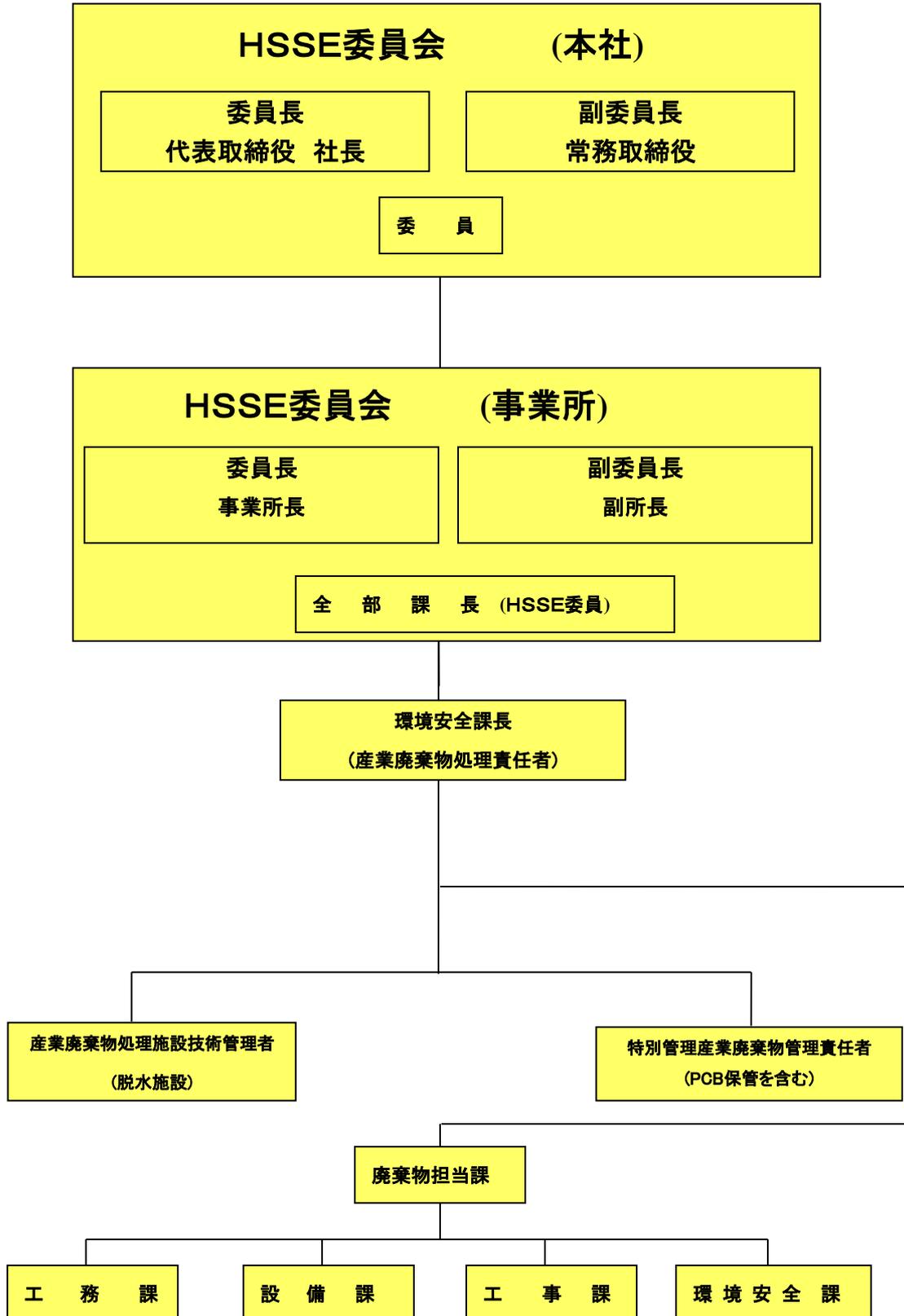
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・実施事例なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（ 2024 年度）実績】 別紙2-1のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用が可能な廃棄物については、再資源化処理が可能な委託先を選定し、最終処分量のゼロ化を目指す ・可能な限り優良認定処理業者から委託先を選定		

②計画	【目標】	別紙2-1のとおり	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・これまでに実施した取り組みを継続 ・極力再資源化処理先に処理委託を行い最終処分量のミニマム化を図る		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

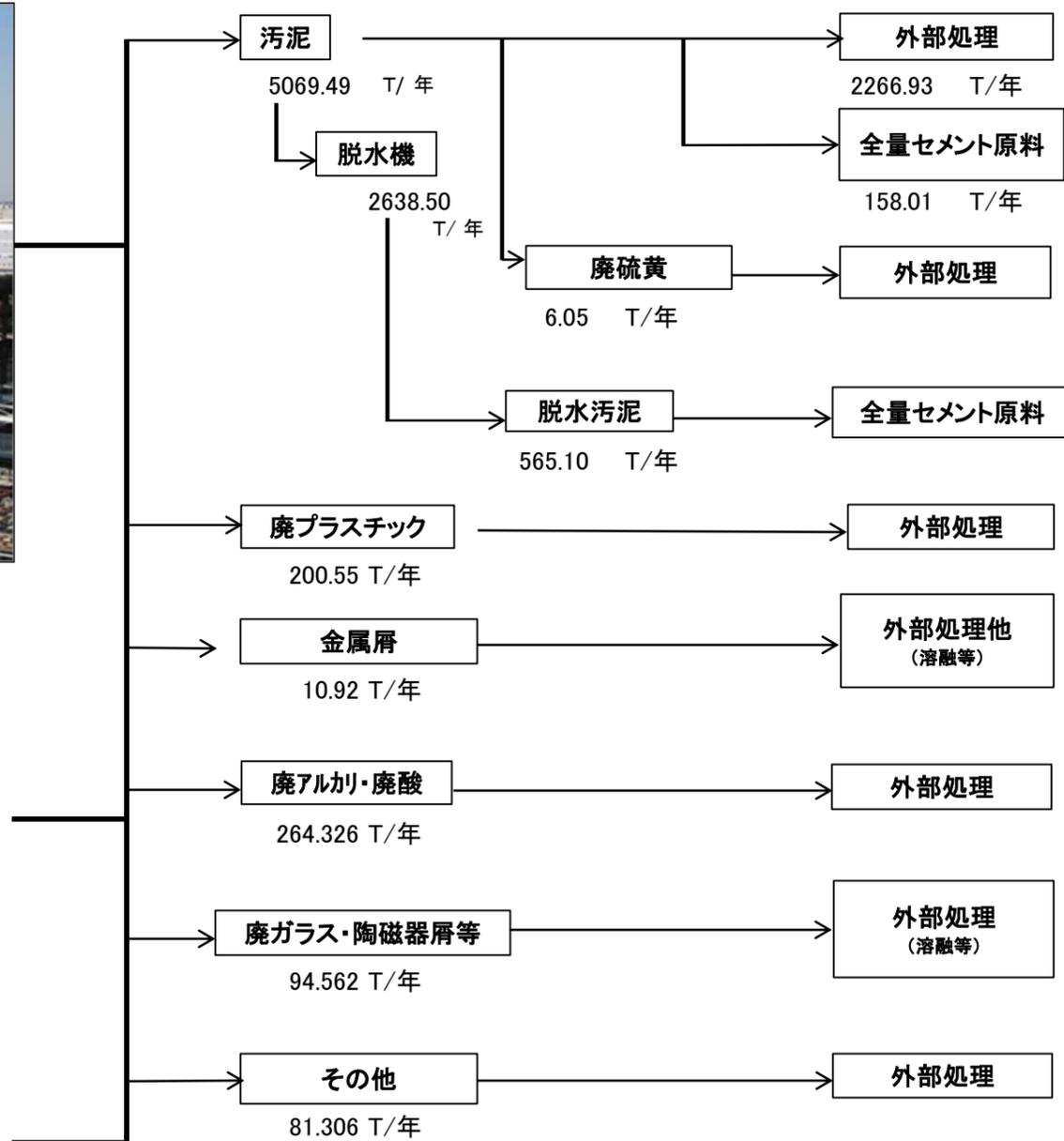
産業廃棄物の処理に係る管理体制図(普通)



発生源

廃棄物

廃棄物



別紙 産業廃棄物の一連の処理工程

多量排出事業者の産業廃棄物処理計画書(補足)(令和7年度計画)

別紙2-1

多量排出事業者 名称	西部石油株式会社 山陽小野田事業所	所在地(市町名)	山陽小野田市	事業の種類	倉庫業
------------	-------------------	----------	--------	-------	-----

(単位:トン)

区分	種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
産	燃え殻																					
	汚泥	5,069	5,069					2,073	2,073					2,996	2,996	2,004	2,004	2,996	2,996			
	廃油	27	13											27	13	27	13	27	13			
	廃酸	0	0											0	0	0	0	0	0			
	廃アルカリ	264	0											264	0	264	0	264	0			
業	廃プラスチック類	201	67											201	67	199	67	194	67			
	紙くず																					
	木くず	54	21											54	21	54	21	54	21			
	繊維くず																					
廃	動植物性残さ																					
	動物系固形不燃物																					
	ゴムくず																					
	金属くず	11	3											11	3	11	3	11	3			
	ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	95	51											95	51	95	51	95	51			
	鉱さい																					
	がれき類																					
	動物のふん尿																					
	動物の死体																					
	ばいじん																					
物	13号廃棄物																					
	計 (A)	5,721	5,224	0	0	0	0	2,073	2,073	0	0			3,648	3,151	2,654	2,159	3,641	3,151	0	0	0